計画改定の方向性の検討

論点	ポイント	第1回委員会等の意見(抜粋)			ナか抜笠のととさ
		大分類	中分類	意見	主な施策のたたき台
論点1 大規模な災害 に備え、住宅・ 住環境はどう あるべきか	・住宅・住環境の安全性をどの	住宅性能	耐震化	○住宅の免震化の促進 ・今は耐震化ではなく免震化への移行の必要性を感じる。古い <u>県営住宅</u> は、新しくするのであれば免震化に取り組んで頂きたい。(小山内委員) ・耐震化の促進については、既に学校や公共施設等で十分に図られている。(小山内委員)	
		住宅性能	耐震化	 ○既存住宅の耐震リフォームの促進 ・阪神淡路大震災では、当時二十数万円の補修をしておけば建物は壊れても、人命は助かったのではないかと推計され、その後どうなるのかと思ったが、やはり多くの家が最低限の耐震工事ができていない。(反町委員) 	
論点2 少口減で、 はで、 うあが に うあ が 施 な た う た う た う り た う り う り う り う り う り う り	· 若年世帯の結婚を後押しする 住宅施策とは。	コミュニティ	環境整備	O子どもから高齢者まで安心して暮らせる住宅・住環境づくり ・子どもや高齢者が安心して、原っぱで子どもたちと遊んだりできる昔 みたいな空間づくり、まちづくりをしていきながら、住宅について 考えて行けば良いものになる。(伊藤委員)	2. 少子高齢化・人口減少社会への対応 ◆多世代が支え合うコミュニティの形成(地域共生社会の実現) ・大規模な公営住宅団地等の建替時における生活支援や地域交流拠点施設の併設。 ◆地域ごとのきめ細やかな居住支援 ・市町村、圏域毎の居住支援協議会の設立に向けた支援。 → (全国計画の成果指標) 居住支援協議会を設立した市区町村の人口カバー率 25% (R2) → 50% (R12) ※居住支援協議会:住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に円滑に入居できるよう推進する組織。地方公共団体、不動産関係団体、社会福祉法人等により構成。県内では青森県居住支援協議会のみ。 ・居住支援法人の指定に関する情報提供の充実等、居住支援法人の指定増に向けた取組み。
		ミクストコミュニティ	生活支援	○子どもから高齢者まで安心して暮らせる環境づくり ・バリアフリー住宅の増加を目指しているようですが、高齢者・障害者などが玄関で靴を履けるように考えて頂きたい。また、一人暮らしになると住宅を退去しなければならないこと。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指して活動していきたい。(石澤委員)	
		子育て支援	環境整備	 ○子育てのしやすい環境づくり ・子育てに苦手さを抱えている親御さんを支援するコーディネーターが、地域ごとに配置されている住環境を整えていけたら良い。子育で支援員やサポーターの資格を持ち支援できるコーディネーターを点在させ、住んでいる環境の中にそんな人がいれば、気軽に声を掛け合い支え合えるのではないか。(相馬委員) 	※居住支援法人:住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居 に関する情報提供・相談や見守り等の生活支援を行う方 人。都道府県が指定する。県内では2団体を指定。(令和 3年1月現在) ◆子育て世代包括支援センターの設置(こどもみらい課) ・助産師、保育士等の多様な専門職が妊娠期~子育て期までの様々 な相談に対応する。県内25市町村に設置済み(令和2年7月現 在)

=^ -	ー 点 ポイント		第1回委員会等の意見(抜粋)		>++++
論点	ポイント	大分類	中分類	意見	主な施策のたたき台
論点3	○老朽化した公営住宅の更新を	公営住宅	生活支援	〇孤独死の無いコミュニティづくり	3. 住宅確保要配慮者への対応
住宅確保要配	どのように進めていくべきか。			・以前、県営住宅で孤立による孤独死も問題としてあった。被災された	◆老朽公営住宅の建替等の促進
慮者への対応	・効率的に更新を進めるための			方の <u>孤独死が無いようなコミュニティづくり</u> にも興味がある。(小山	・県営住宅を含む老朽化の進む公営住宅の計画的な建替、改善の
をどのように	方策とは。			内委員)	推進。
強化していく	○福祉政策とどのように連携し				◆地域ごとのきめ細やかな居住支援(再掲)
か	ていくべきか。				・市町村、圏域毎の居住支援協議会の設立に向けた支援。
	・住宅確保要配慮者への支援は	公営住宅	生活支援	〇雪片付け等、高齢者の生活支援	・居住支援法人の指定に関する情報提供の充実等、居住支援法人
	どのように進めていくか。			・県営住宅に入居されている 高齢者 の方から相談されていることは、 <u>冬</u>	の指定増に向けた取組み。
	・入居支援だけでなく、生活支			<u>になると雪片付け等</u> が当番制で回ってくる。不安で眠れない日々が続	◆空き家等を活用したグループホーム等整備の検討
	援をどのように進めていく			く等。(石澤委員)	(障害福祉課等)
	か。				・空き家等を活用し、障がい者等が住み慣れた地域で生活するた
					めのグループホーム等の整備について、関係課と連携、手法検討。
論点4	○健康で安心して暮らせる住	住宅性能	断熱性能	〇住宅弱者の健康で安全に暮らせる住宅の確保	4. 健康で安心して暮らせる住宅ストックの形成
健康で安心し	宅・住環境とはどのようなもの			・ 経済的に余裕がない家庭 で、良くない住宅環境のなかで <u>ヒートショ</u>	◆住まいと健康の関係の重要性
て暮らせる住	か。			<u>ック</u> が起きている。 <u>寒い家</u> ではお <u>風呂</u> で暖をとろうとしてヒートショ	・健やか住宅リフォーム普及促進事業(R3~R5)
宅・住環境とは	・健康長寿を支える住宅とは。			ックを起こす。また、寒い トイレ で血圧が上がり、そこで踏ん張ると	・空き家を活用した断熱リフォームによる改善効果の周知や体感
どうあるべき	・どのように普及していくか。			脳の血管が切れて亡くなってしまう。誰一人取り残さない社会づくり	により健康に寄与する「健やか住宅」リフォームの普及。
か	・既存住宅にどのように対応す			の中で、 住宅弱者の健康や安全を考えられる住生活 を考えて頂きた	◆いのち守るリフォームの普及啓発
	るか。			い。(反町委員)	・いのち守るリフォームについての普及啓発。
					※いのち守るリフォーム:県建築住宅課の R1~2 年度重点事
					業の1つ。断熱、耐震の部分的リフォームによる少なく
					とも命を守るための適切なリフォームの選択のすすめ。
					◆すまいアップアドバイザーの普及
					※すまいアップアドバイザー:青森県住宅リフォーム推進協
					議会のアドバイザー派遣事業。中立的な立場で、住宅の
					状況、耐震性、家族構成などに応じたリフォーム、維持
					管理について建築士がアドバイスを行う。
					◆住宅改修アドバイザーの派遣(高齢福祉保険課)
					・介護保険を活用した住宅改修・福祉用具点検に関するアドバイ
					ザーの派遣、介護支援専門員を対象とした研修会の開催。

	ポイント	第1回委員会等の意見(抜粋)			
論点		大分類	中分類	意見	主な施策のたたき台
論点5 増え続ける空 き家等の解消 をどのように 進めるか	・適切な維持管理とは。	空き家対策	維持管理	〇空き家の維持管理の推進 ・空き地、空き家は県内でもバンクができ、良くはなってきている。 空き家の維持管理、青森の風土に根ざした ものを推し進めていけば良い形になるのではないか。(藤林委員)	5. 増え続ける空き家等の解消 ◆空き家の利活用、除却、適切な管理等の情報提供 ・空き家の利活用、除却、適切な管理等について県内外の取り組み事例等の市町村、関係団体等への情報提供。 ・相談窓口等の県民への情報提供。 ◆(仮)空き家再生の担い手育成の検討 ・地域において、空き家バンクを活用し、空き家再生をビジネスにつなげる人材の育成について、市町村向けの講習会の開催等の手法を検討。
	・除却を進めるために必要な取組とは。 〇空き家の利活用をどのように進めるか。 ・利活用を促進するために必要な取組とは。 ・移住定住の促進に向けた住宅施策とは。	空き家対策	空き家バ ンク	 ○空き家バンクの活用促進 ・空き家バンクはあるけれども、それを動かすことが一番の課題である。(北原委員長) ・コロナ禍で仕事がなくなって住宅を失いつつある人がいる一方で、空き家がたくさんある。(反町委員) ・空き家はどんどん増えている。一方で中古住宅流通はあまり進んでいない。その空き家を別な方がうまく使っていけば対応策になる。(北原委員長) 	
論点 6 既存住宅の流 通をどのよう に促進させる か	いくか。			 ○経済合理性をもった既存住宅流通の仕組みづくり ・既存住宅の流通については、政策的な美しさよりも、経済合理性のようなものが無ければ持続はできない。経済合理性の部分をどのように施策に反映させていくのかという視点で興味を持っている。(松田委員) 	・住宅一次取得者やその予備軍となる世代に向けた中古住宅に係る学習機会の提供。学習内容や提供手法の検討。 ◆住まいと健康の関係の重要性(再掲) ・健やか住宅リフォーム普及促進事業(R3~R5) ◆いのち守るリフォームの普及啓発。 ◆既存住宅のDIYによる断熱性向上(環境政策課) ・既存住宅のリフォーム未満のDIYによる断熱性向上による省エネ促進に関する普及啓発。 ◆民間賃貸住宅の断熱性能等向上リフォームの普及啓発・既存民間賃貸住宅の断熱性能等を向上させるリフォームの普及啓発。 → (全国計画の成果指標) 民間賃貸住宅のうち、一定の断熱性能を有し遮音対策が講じられた住宅の割合 約1割(H30)→ 2割(R12)
	・良質な住宅の供給を促進する ためには。 〇住み替えを可能にする既存住 宅をどのように形成するか。 ・既存住宅の質を向上させるた	既存住宅 流通		 ○既存住宅の活用方策の検討 ・どんどん住宅を建てた時代から今は下りに差し掛かっている。これ からつくる住宅は、住宅性能が高いのは現実である。今まであった 住宅をどのように処理していくのか。(伊藤委員) 	
	かには。 ・住宅の住み替えを根付かせる ためには。	既存住宅流通		 ○中古住宅流通市場を動かす方策の検討 ・空き家は増えているけど、中古住宅流通マーケットがうまく動いていない問題も、そこから根本的に直さないと空き家は減っていかない。(北原委員長) 	
		既存住宅流通	リビング リテラシ ー	 ○既存住宅流通に係るリビングリテラシーの向上 ・青森県民は昔から「えふりこき」なので新築を好む人が多く、世間体も悪いのでリフォームは避ける傾向がある。この辺については教育が必要なのではないか。(川島委員) 	
		住宅性能	リフォー ム	O民間賃貸住宅の高断熱・高換気リフォームの促進 ・住まい選びにあたって、判断基準となる住経験の涵養が必要。賃貸住 宅を高断熱リフォームするなど、持ち家の前段階に焦点をあてた住宅 政策が長期的には有効ではないか。感染症対策も考慮して、高断熱+ 高換気のリフォームがハードとしては求められていく。(小藤委員)	

論点	ポイント			第1回委員会等の意見(抜粋)	主な施策のたたき台
		大分類	中分類	意見	
論点7	○住宅関連技術者の育成・確保を	住宅産業		〇住宅関連技術者の総合的な育成・確保	7. 地域の住宅関連産業の振興
住宅供給を支	どのように進めていくべきか。			・資料を見ると大工さんしか出てこない。住宅に関わるのは大工さんだ	◆すまい職人きらりアップ体験出前授業の継続
える担い手を	・どのように育成していくべき			けではなく、 <u>板金屋</u> さんなど他にもたくさんある。(川島委員)	・大工を中心とした学習内容から、様々な職種の技術を体験でき
どのように育	か。				るよう学習内容の拡充を検討。
成・確保するか	・どのように確保していくべき				※すまい職人きらりアップ体験出前授業:住宅ができるまで
	か。				の過程や住まいづくりに携わる職人とのふれあいをとお
					して、職人を目指すきっかけづくりを行う出前授業。
					◆住宅関連技術者の育成確保の手法の検討
					・技術者確保の入り口として、住まい手と職人を繋ぐ取り組み等
					について、関係課と連携、手法検討。
					┃ ・あおもり女性建設技術者ネットワーク会議、林業女子会等、既 ┃
					存活動団体との連携の可能性。
					※女性建設技術者ネットワーク会議:青森県の建設産業に係
					わる女性技術者・技能者が中心になり、女性が活躍でき
					る環境の整備等を目的に設立。
					※林業女子会:2010年、林業の活性化を目的として設立され
					たグループ。2017 年、林業女子会@青森が発足。
					◆県産材の活用促進(林政課)
					・あおもり産木造住宅コンテストの開催、あおもり産木材地産地
					消ガイドブックの作成等、木造住宅への県産木材の活用促進に
					向けた PR 等。
論点8	○コロナ禍における住宅・住環境				8. 社会環境の変化に対応した住宅・住環境の形成
社会環境が変	はどうあるべきか。				◆長期優良住宅の普及
化する中で、住	・コロナ禍における生活の変化				・新築、増改築における長期優良住宅認定制度の活用促進。
宅・住環境はど	に対応した住宅・住環境と				※長期優良住宅:長期にわたり良好な状態で使用するための
うあるべきか	は。				国が定めた一定の基準をクリアした住宅。
	○2050 年カーボンニュートラル			※2050 年カーボンニュートラル: 2050 年までに温室効果ガスの排出を	◆ネットゼロエネルギーハウスの普及(エネルギー開発振興課)
	の実現に向けた住宅・住環境は			全体としてゼロにする(二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの	・ゼロエネルギーハウス普及に向けた国の支援制度等の情報提供。
	どうあるべきか。			排出量から、森林などによる吸収量を差し引いてゼロを達成する)	※ネットゼロエネルギーハウス:断熱性能の大幅な向上と高
	・カーボンニュートラルを実現			中期目標 2030 年度までに 26%削減(2013 年度比)	効率な設備・システムの導入により大幅な省エネを実現、
	する住宅・住環境とは。			長期目標 2050 年カーボンニュートラル	その上で再エネ等を導入して一次エネルギーの年間収支
					を賞味(ネット)でゼロとする住宅。ZEH。
					◆住まいと健康の関係の重要性(再掲)
					・健やか住宅リフォーム普及促進事業(R3~R5)
					◆リモートワーカーの移住促進(地域活力振興課)
					・県内への移住促進に向けた市町村のお試し住宅やコワーキング
					スペース整備への支援。

論点	ポイント	第1回委員会等の意見(抜粋)			> + + + + + + + + + + + + + + + + + + +
		大分類	中分類	意見	主な施策のたたき台
論点9	○若年・子育て世代、高齢者への	リビング	学校教育	〇住教育活動の継続	9. 県民のリビングリテラシーの向上
一般県民のリ	リビングリテラシーの向上を	リテラシ		・今までの住教育活動は <u>継続</u> して加えたほうが良いの。(小藤委員)	◆学校教育における住教育の継続
ビングリテラ	どのように進めていくか。	_			・住生活出前授業を継続するとともに、提供できる学習内容の拡
シーをどのよ	・どのような学習内容を提供し	リビング		〇住生活全般に係るリビングリテラシーの醸成	充について検討。
うに向上させ	ていくか。	リテラシ		・新たな住生活基本計画(案)の目標9として、 <u>リビングリテラシーの</u>	◆一般県民向けの世代別学習内容、提供機会の検討
るか	・どのように学習機会を提供し	_		醸成 があっても良い。それが <u>目標1や目標2、以下目標7</u> の空き家	・若年夫婦世帯や子育て世帯、プレシニア(50〜64 歳)、アクティ
	ていくか。			利用などに 関連してくる 。最終的には、リビングリテラシーの醸成と	ブシニア(65~74歳)等、様々な世代に向けた適切な学習内容、
				いう <u>住教育を啓蒙活動</u> として進めていく必要がある。(小藤委員)	提供機会の検討。
		リビング		〇青森に住み続けたいと思わせる教育の必要性	
		リテラシ		・リビングリテラシーは、 <u>住宅問題以外</u> にも <u>人口減少</u> が必ず <u>根本</u> に横た	
		_		わっている。特に <u>子どもたち</u> に向けて <u>青森県に住む意味</u> を含めなが	
				ら、 青森県に住み続けたいと思わせる教育 の一環の中で、青森県の	
				リビングリテラシーを立案していければ良い。(松田委員)	
		リビング		〇「住まい方」の学習の必要性	
		リテラシ		・ これまでの住宅の教育 は、 どうやって住宅を持つか ということばか	
		_		りであった。住生活基本計画と言う以上は、 どうやって住んでいくの	
				<u>か</u> 、そのために環境があるのだということで、もう一度原点に戻って	
				考えていきたい。(北原委員長)	
				・ <u>「借家」を「持ち家」が持てない</u> という意味ではなくて、どうやって	
				賃貸住宅を上手に活かしていく かというのがとても大事な話である。	
				それを考えたときに <u>セーフティネット</u> の話や、或いはその <u>流通</u> の話	
				で、 <u>家は持つものではなく「住まうもの」</u> という発想をしっかりと	
				教えていくことがリビングリテラシーで大事。(北原委員長)	